

子育て支援に関するアンケート調査にご協力ください！

日頃より、加古川市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成 27 年度から、幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て支援法」に基づく新たな子ども・子育て支援の制度がスタートしました。

加古川市では、地域の実情に応じた子育て支援を計画的に行うため、5年間で1期とする子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」といいます。）を策定し、教育・保育の提供体制の確保をはじめとした様々な取組を進めてきました。

現在の計画は、平成 31 年度末に終期を迎えるため、平成 32 年度からの子育て支援施策について、いつまでに、どのくらい、どのように実施していくかなどを記載した、第二期計画を策定することとしています。

この第二期計画の策定にあたり、地域の子どもや家庭の実情、子育て支援に関するニーズを踏まえたものとするため、市内の小学校就学前のお子さんを養育する保護者の皆様から無作為で抽出した 4,000 人を対象に、子育て支援サービスの利用状況や、今後の利用希望などに関するアンケート調査を実施いたします。

調査結果は、今後の加古川市の子ども・子育て支援施策の検討にあたり、大変重要な資料となります。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成 30 年 11 月

加古川市長 岡田 康裕

【 ご記入にあたってのお願い 】

- 1 アンケートは、あて名のお子さんの保護者がご回答ください。
- 2 回答は、平成 30 年 11 月 22 日現在の状況でご記入ください。
- 3 調査票は、ページ数が多いですが、ご回答していただく方を限定している設問もありますので、最終ページまでご覧いただき、ご記入くださいますようお願いいたします。
- 4 ご記入いただいた調査票は、同封いたしました返信用封筒に入れて、12 月 21 日（金）までにポストに投函してください。（切手は不要です）
- 5 ご返送いただきました調査票は、加古川市及び委託事業者（ジェイエムシー株式会社）のみが厳重な情報管理体制の下で漏えい紛失等のないよう適切に取り扱います。また、ご回答いただいた内容は、子ども・子育て支援新制度に関する業務のみに利用し、その他の目的で使用することは一切ありません。
- 6 調査内容についてご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

加古川市 こども部 こども政策課 企画係

電話：079-427-9295（平日 8：30～17：15、ただし 12：00～13：00 を除く）

「子ども・子育て支援新制度」の趣旨・考え方

◎ 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

◎ 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

◎ 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

加古川市で行われている子育て支援サービスについて

加古川市で行われている子育て支援サービスについては、別紙の「加古川市の子育て支援メニュー」をご覧ください。

幼児教育・保育の無償化について

国の新たな経済政策として、平成31年10月から主に3～5歳児までの子どもを対象に「幼児教育・保育の無償化」の実施が検討されています。あくまでも検討段階ではありますが、無償化の対象範囲は以下のとおり示されています。

(1) 以下の施設や事業を利用した場合の費用

①幼稚園・保育所・認定こども園

②子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園・企業主導型保育事業を利用した費用のうち、同制度における利用者負担相当分

※0～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとしています。

(2) 保育の必要性があるが保育所や認定こども園を利用できないため以下の施設を利用した場合の費用（上限あり）

①幼稚園の預かり保育

②認可外保育施設（指導監督の基準を満たすもの）

封筒のあて名のお子さんご家族の状況についてうかがいます。

問1 アンケートにご回答いただく方はどなたですか。あて名のお子さんからみた関係でお答えください。当てはまる番号 1つ に○をつけてください。

1. お子さんの母親 2. お子さんの父親 3. その他 ()

問2 アンケートにご回答いただいている方に配偶者（妻または夫）はいらっしゃいますか。当てはまる番号 1つ に○をつけてください。

1. 配偶者がいる 2. 配偶者はいない

問3 お住まいの地区や小学校区はどちらですか。

() 町 () 小学校区

問4 あて名のお子さんの生年月はいつですか。() 内に 数字 でご記入ください。

平成 () 年 () 月生まれ

問5 あて名のお子さんを含めて、ご家族にお子さんは何人おられますか。また、一番年下のお子さんの生年月はいつですか。() 内に 数字 でご記入ください。

お子さんの人数 () 人 一番年下のお子さんの生年月 平成 () 年 () 月生まれ

問6 あて名のお子さんと同居、もしくは近く（おおむね 15 分以内に行き来できる範囲）にお住まいの親族等の状況について、当てはまる番号 すべて に○をつけてください。

(1) 同居されている親族等（お子さんからみた関係でお答えください）

1. 父親 2. 母親 3. 祖父 4. 祖母
5. 兄弟姉妹 6. その他 ()

(2) 近くにお住まいの親族等（お子さんからみた関係でお答えください）

1. 父親 2. 母親 3. 祖父 4. 祖母
5. 兄弟姉妹 6. その他 ()

問7 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係で当てはまる番号 1つ に○をつけてください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親
4. 主に祖父母 5. その他 ()

子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問8 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号 すべて に○をつけてください。

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
5. いずれもない

問 9 あなたのご家庭では、ご近所とどの程度お付き合いをしていますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 家を行き来する	8. ものをあげたり、もらったりする
2. 困った時に助け合う	9. 立ち話をする
3. 悩みごとを相談する	10. 会えば挨拶や声がけをする
4. 子どもを叱ったり、注意し合う	11. その他
5. 子どもを預けたり、預かったりする	()
6. 一緒に遊びや旅行に出かける	12. つきあいはほとんどない
7. 留守にする時に声をかける	13. 隣近所はほとんど顔も知らない

問 10 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。もしくは、相談できる場所がありますか。当てはまる番号 1つに○をつけてください。

1. いる／ある ---▶ 【問 10－1へ】	2. いない／ない ---▶ 【問 11へ】
-------------------------	------------------------

問 10－1 **問 10で「1.いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。**

お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 配偶者	8. 幼稚園・幼稚園教諭
2. 祖父母等の親族	9. 民生委員・児童委員
3. 友人や知人	10. かかりつけの医師
4. 近所の人	11. 市の子育て支援の窓口（子育て世代包括支援センター、 保育コンシェルジュ等）
5. 子育て支援施設（加古川駅南子育てプラザ、 東加古川子育てプラザ、児童館等）	12. インターネットの相談サイト
6. 子育てサークル（の仲間）	13. その他（)
7. 保育所・保育士	

問 11 加古川市における子育て環境について、どのように感じていますか。

①～⑫のそれぞれの項目について、当てはまる番号 1つに○をつけてください。

	よい	ふつう	悪い	わからない
①のびのびと遊べる場所の整備状況	1	2	3	4
②子育てに関する情報の入手のしやすさ	1	2	3	4
③子育てについての相談体制や窓口	1	2	3	4
④保育施設（保育所・認定こども園など）の整備状況	1	2	3	4
⑤幼児教育施設（幼稚園・認定こども園）の整備状況	1	2	3	4
⑥子育て支援施設（子育てプラザなど）の整備状況	1	2	3	4
⑦母子保健事業（乳幼児健診、保健指導など）	1	2	3	4
⑧夜間や救急時の医療体制の整備状況	1	2	3	4
⑨地域における子育てへの理解や関心	1	2	3	4
⑩交通の便	1	2	3	4
⑪子育てに配慮された公共施設の整備状況	1	2	3	4
⑫その他（)	1	2	3	4

あて名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

※平成 31 年 10 月からの実施が検討されている幼児教育・保育の無償化（1 ページを参照）を踏まえてご回答ください。

※ここでの「フルタイム」は週 5 日・1 日 8 時間程度の就労、
「パート・アルバイト等」は「フルタイム」以外の就労をいいます。

※ひとり親の方は、ご自身の設問のみお答えください。

問 12 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。母親・父親それぞれについて当てはまる番号 1 つに ○をつけてください。

母親	父親
1. フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	1. フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない
2. フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	2. フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない	3. パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	4. パート・アルバイト等で就労しているが、育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない	6. これまで就労したことがない
【問 14 へ】	【問 14 へ】

問 12-1 問 12 で「1.～4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

①週当たりの就労日数、②1 日当たりの就労時間（残業時間を含む）、③家を出る時刻、④帰宅時刻を母親・父親それぞれについて（ ）内に数字でご記入ください。

就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

自営業者などで通勤の必要がない方は、「勤務に入る時間」「勤務を終える時間」としてお答えください。

	母親	父親
①週当たりの就労日数	週（ ）日	週（ ）日
②1 日当たりの就労時間	1 日（ ）時間	1 日（ ）時間
③家を出る時刻	（ ）時（ ）分	（ ）時（ ）分
④帰宅時刻	（ ）時（ ）分	（ ）時（ ）分

※時間は必ず（例）18 時 30 分のように 24 時間制でお答えください。

問 13 問 12 で「3.」または「4.」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 15 へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。母親・父親それぞれについてお答えください。

母親（当てはまる番号1つに○）	父親（当てはまる番号1つに○）
1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある（1年以内）	1. フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある（1年以内）
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	3. パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	4. パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい

問 14 問 12 で「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6.これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。該当しない方は、問 15 へお進みください。

母親・父親それぞれについて、今後の就労に関する希望をお答えください。

母親（当てはまる番号1つに○）	父親（当てはまる番号1つに○）
1. 子育てや家事などに専念したい （就労の予定はない）	1. 子育てや家事などに専念したい （就労の予定はない）
2. 1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい	2. 1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
希望する就労形態 ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労） イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外） →1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間	希望する就労形態 ア. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労） イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外） →1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※平成31年10月からの実施が検討されている幼児教育・保育の無償化（1ページを参照）を踏まえてご回答ください。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問15-1に示した事業が含まれます。

問15 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所、認定こども園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 利用している ---▶ 【問15-1へ】 2. 利用していない ---▶ 【問15-3へ】

問15-1 問15-1、問15-2は、問15で「1.利用している」に○をつけた方にうかがいます。

あて名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。

①年間を通じて「定期的に」利用している事業と②実施場所を選択し、③現在の利用状況と、④希望としてはどのくらい利用したいかを（ ）内に数字でご記入ください。

①利用している事業の選択肢

1.	幼稚園（通常の就園時間の利用）
2.	幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3.	認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
4.	認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設）
5.	小規模保育事業 （国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員がおおむね6～19人のもの）
6.	事業所内保育事業（企業が主に従業員用に運営する施設）
7.	その他の認可外の保育施設
8.	ファミリー・サポート・センター（会員登録した地域の方が子どもを預かる事業）
9.	その他（ ）

※時間は必ず（例）9時00分～14時30分のように24時間制でお答えください。

(記入例)	①利用している事業	②実施場所	③現在の利用状況	④希望する利用内容
	1	①. 加古川市内 2. 他の市町村 →市町村名 ()	1週当たり(5)日 1日当たり(5.5)時間 (9)時(00)分 ～(14)時(30)分	1週当たり(5)日 1日当たり(8)時間 (9)時(00)分 ～(17)時(00)分
		1. 加古川市内 2. 他の市町村 →市町村名 ()	1週当たり()日 1日当たり()時間 ()時()分 ～()時()分	1週当たり()日 1日当たり()時間 ()時()分 ～()時()分
		1. 加古川市内 2. 他の市町村 →市町村名 ()	1週当たり()日 1日当たり()時間 ()時()分 ～()時()分	1週当たり()日 1日当たり()時間 ()時()分 ～()時()分
		1. 加古川市内 2. 他の市町村 →市町村名 ()	1週当たり()日 1日当たり()時間 ()時()分 ～()時()分	1週当たり()日 1日当たり()時間 ()時()分 ～()時()分

問 15－2 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。
主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. あて名のお子さんの教育や発達のため
2. 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
3. 子育て（教育を含む）をしている方が就労予定がある／求職中である
4. 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障がいがある
6. 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
7. その他（

）

問 15－3 **問 15 で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。**

利用していない理由は何ですか。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. （あて名のお子さんの母親または父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない
2. あて名のお子さんの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の定員に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため （ ） 歳くらいになったら利用したい ※（ ） 内に数字でご記入ください
9. その他（

）

問 16 **すべての方にうかがいます。**

現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、どの事業を「定期的に」利用したいですか。

①利用したい事業、②希望する利用時間、③実施場所、④利用を開始する時期の希望についてお答えください。

なお、事業の利用には一定の料金がかかります。現在、加古川市で実施している事業の内容や、利用料金については、別紙「加古川市の子育て支援メニュー」をご覧ください。

①利用したい事業の選択肢

1.	幼稚園（通常の就園時間の利用）
2.	幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3.	認可保育所 （国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）
4.	認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設）
5.	小規模保育事業 （国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員おおむね 6～19 人のもの）
6.	家庭的保育（保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業）
7.	事業所内保育事業（企業が主に従業員用に運営する施設）
8.	その他の認可外の保育施設
9.	居宅訪問型保育（ベビーシッターのように保育者が子どもの家庭で保育する事業）
10.	ファミリー・サポート・センター（会員登録した地域の方が子どもを預かる事業）
11.	その他（ ）

（記入例）

①利用 したい事業	②希望する利用時間	③希望する実施場所	④利用を開始する時期 （現在、利用していない方 のみお答えください。）
3	1 週当たり（ 5 ）日 1 日当たり（ 8 ）時間 （ 9 ）時（ 00 ）分 ～（ 17 ）時（ 00 ）分	① 加古川市内 2. 他の市町村 →市町村名 （ ）	① 子どもが 1 歳になるまで 2. 子どもが（ ）歳に なってから 3. わからない
	1 週当たり（ ）日 1 日当たり（ ）時間 （ ）時（ ）分 ～（ ）時（ ）分	1. 加古川市内 2. 他の市町村 →市町村名 （ ）	1. 子どもが 1 歳になるまで 2. 子どもが（ ）歳に なってから 3. わからない
	1 週当たり（ ）日 1 日当たり（ ）時間 （ ）時（ ）分 ～（ ）時（ ）分	1. 加古川市内 2. 他の市町村 →市町村名 （ ）	1. 子どもが 1 歳になるまで 2. 子どもが（ ）歳に なってから 3. わからない
	1 週当たり（ ）日 1 日当たり（ ）時間 （ ）時（ ）分 ～（ ）時（ ）分	1. 加古川市内 2. 他の市町村 →市町村名 （ ）	1. 子どもが 1 歳になるまで 2. 子どもが（ ）歳に なってから 3. わからない

※時間は必ず（例）9 時 00 分～17 時 00 分のように 24 時間制でお答えください。

問 16－1 問 16 で「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園の預かり保育」を選択し、かつ「3.～11.」のいずれかを選択した方にうかがいます。

特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。当てはまる番号に○をつけてください。

1. はい

2. いいえ

あて名のお子さんの土曜・休日や長期休業中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます。

※平成31年10月からの実施が検討されている幼児教育・保育の無償化（1ページを参照）を踏まえてご回答ください。

問17 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。当てはまる番号1つに○をつけ、該当する（ ）内には数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の料金がかかります。

※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

（1）土曜日

- | | | |
|-----------------|---|---------------------------|
| 1. 利用する必要はない | } | 利用したい時間帯
()時から ()時まで |
| 2. ほぼ毎週利用したい | | |
| 3. 月に1～2回は利用したい | | |

※時間は必ず（例）9時から18時のように24時間制でお答えください。

（2）日曜・祝日

- | | | |
|-----------------|---|---------------------------|
| 1. 利用する必要はない | } | 利用したい時間帯
()時から ()時まで |
| 2. ほぼ毎週利用したい | | |
| 3. 月に1～2回は利用したい | | |

※時間は必ず（例）9時から18時のように24時間制でお答えください。

問17-1 問17の（1）または（2）で「3.月に1～2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。

当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|----------------------------|
| 1. 月に数回仕事が入るため |
| 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため |
| 3. 親族の介護や手伝いが必要なため |
| 4. リフレッシュのため |
| 5. その他（ ） |

問18 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。該当しない方は問19へお進みください。

あて名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休業期間中の預かり保育を希望しますか。当てはまる番号1つに○をつけ、該当する（ ）内には数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の料金がかかります。

- | | | |
|---------------------|---|---------------------------|
| 1. 利用する必要はない | } | 利用したい時間帯
()時から ()時まで |
| 2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい | | |
| 3. 休みの期間中、週に数日利用したい | | |

※時間は必ず（例）9時から18時のように24時間制でお答えください。

問18-1 問18で「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 週に数回仕事が入るため | 4. リフレッシュのため |
| 2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため | 5. その他（ ） |
| 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため | |

あて名のお子さんの病気やけがの際の対応についてうかがいます。

日常的に幼稚園・保育所・認定こども園等を利用している方のみお答えください。

問 19 **平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方（問 15 で「1.」に○をつけた方）にうかがいます。利用していない方は、問 20 にお進みください。**

この1年間に、あて名のお子さんが病気やけがで幼稚園や保育所、認定こども園等に通えなかったことはありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. あった ---▶ 【問 19-1 へ】 2. なかった ---▶ 【問 20 へ】

問 19-1 **問 19 で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。**

あて名のお子さんが病気やけがで普段利用している幼稚園や保育所、認定こども園等に通えなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も（ ）内に数字でご記入ください。（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。）

1年間の対処方法	日数
ア 父親が休んだ	（ ）日
イ 母親が休んだ	（ ）日
ウ （同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	（ ）日
エ 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた	（ ）日
オ 病児・病後児の保育を利用した	（ ）日
カ ベビーシッターを利用した	（ ）日
キ ファミリー・サポート・センターを利用した	（ ）日
ク その他（ ）	（ ）日

問 19-1 で「ア」または「イ」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

問 19-2 その際、「できれば病児・病後児のための保育事業を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、利用したい日数についても（ ）内に数字でご記入ください。なお、病児・病後児のための保育事業の利用には、一定の料金がかかり、利用前に医師の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育事業を利用したいと思った ⇒（ ）日 ---▶ 【問 19-3 へ】
2. 利用したいとは思わなかった -----▶ 【問 19-4 へ】

問 19-3 **問 19-2 で「1. できれば病児・病後児保育事業を利用したいと思った」に○をつけた方にうかがいます。**

上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 幼稚園・保育所・認定こども園等に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

問 19-4 問 19-2で「2. 利用したいとは思わなかった」に○をつけた方にうかがいます。そうと思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
2. 事業の質に不安がある
3. 事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
6. 親が仕事を休んで対応できる
7. その他（

あて名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。

問 20 あて名のお子さんについて、不定期の就労や就労以外の理由（冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者の通院等）で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も（ ）内に数字でご記入ください。

利用している事業	日数（年間）
1. 一時預かり （私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業）	（ ）日
2. 幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）	（ ）日
3. ファミリー・サポート・センター （会員登録した地域の方が子どもを預かる事業）	（ ）日
4. 子育て短期支援事業（ショートステイ） （児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）	（ ）日
5. ベビーシッター	（ ）日
6. その他（ ）	（ ）日
7. 利用していない	1

問 20 で「7. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

→ 問 20-1 現在利用していない理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 事業の質に不安がある
4. 事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5. 利用料がかかる・高い
6. 自分が事業の対象者になるのかわからない
7. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
8. その他（

問 21 あて名のお子さんについて、私用、冠婚葬祭、学校行事、家族の通院、不定期の就労などの目的で、年間何日くらい事業を利用したいと思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、利用したい日数の合計とその内訳の日数を（ ）内に数字でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の料金がかかります。

1. 利用したい	計（ ）日
ア 私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等、リフレッシュ目的)	() 日
イ 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等	() 日
ウ 不定期の就労	() 日
エ その他（ ）	() 日
2. 利用する必要はない ---▶ 【問 22 へ】	

問 21 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

→ 問 21-1 問 21 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 施設で子どもを預かる事業（例：幼稚園・保育所・認定こども園等）
2. 地域住民等が子どもの家庭等の近くの場所で子どもを預かる事業 （例：ファミリー・サポート・センター等）
3. その他（ ）

問 22 この 1 年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。あった場合は、どのように対処されたかお聞かせください。この 1 年間の対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も（ ）内に数字でご記入ください。

	1 年間の対処方法	日数
1. あった	ア （同居者を含む）親族・知人にみてもらった	() 泊
	イ 子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用した （児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）	() 泊
	ウ イ以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	() 泊
	エ 預け先が見つからず、やむを得ず子どもを連れていった	() 泊
	オ その他（ ）	() 泊
2. なかった		

あて名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問 23 現在、あて名のお子さんと一緒に、地域子育て支援拠点事業（加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ）などを利用していますか。次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。また、おおよその利用回数（頻度）を（ ）内に数字でご記入ください。

1. 加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ	1ヶ月当たり（ ）回程度
2. 志方児童館	1ヶ月当たり（ ）回程度
3. 市で実施している類似の事業 （具体名： ）	1ヶ月当たり（ ）回程度
4. 利用していない	

問 24 問 23 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。当てはまる番号 1つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を（ ）内に数字でご記入ください。

1. 利用していないが、今後利用したい	1ヶ月当たり（ ）回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	1ヶ月当たり更に（ ）回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない	

問 25 市が実施している下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。①～⑦の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

	A 知っている		B これまでに利用したことがある		C 今後利用したい	
①はじめてのパパママレッスン （旧両親学級）	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
②ママとベビーのおしゃべりサロン	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
③乳幼児子育て相談	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
④子育て世代包括支援センター	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
⑤保育コンシェルジュ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
⑥その他の子育て関連の各種教室・講座	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
⑦幼稚園・保育所・認定こども園の園庭 開放等の子育て支援事業	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
⑧家庭児童相談	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
⑨産後家事ヘルパー	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
⑩かこがわ子育て応援アプリ ～かこたんナビ～	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
⑪市発行の子育て情報誌 （子育てガイドブック、かこたんガイド）	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ

すべての方に、育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について
うかがいます。

問 26 あて名のお子さんが生まれるにあたり、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけ、該当する（ ）内には数字でご記入ください。また、取得していない方はその理由をご記入ください。

母親（当てはまる番号1つに○）	父親（当てはまる番号1つに○）
1. もともと働いていなかった 2. 取得した（取得中である） ⇒取得期間（ ）年（ ）ヶ月（ ）週 3. 取得していない ⇒ 取得していない理由（下から番号を選んで記入ください）（いくつでも） 4. 取得せず退職した ⇒ 退職した理由（下から番号を選んで記入ください）（いくつでも）	1. もともと働いていなかった 2. 取得した（取得中である） ⇒取得期間（ ）年（ ）ヶ月（ ）週 3. 取得していない ⇒ 取得していない理由（下から番号を選んで記入ください）（いくつでも） 4. 取得せず退職した ⇒ 退職した理由（下から番号を選んで記入ください）（いくつでも）

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった 2. 仕事が忙しかった 3. （産休後に）仕事に早く復帰したかった 4. 仕事に戻るのが難しそうだった 5. 昇給・昇格などが遅れそうだった 6. 収入減となり、経済的に苦しくなる 7. 保育所（園）などに預けることができた 8. 配偶者が育児休業制度を利用した 9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった 10. 子育てや家事に専念するため退職した 11. 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった） 12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった 13. 育児休業を取得できることを知らなかった 14. 産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した 15. その他（ ）

問 26 の母親または父親が「2. 取得した（取得中である）」に○をつけた方にうかがいます。

問 26－1 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。母親・父親それぞれについてお答えください。

母親（当てはまる番号1つに○）	父親（当てはまる番号1つに○）
1. 育児休業取得後、職場に復帰した 2. 現在も育児休業中である 3. 育児休業中に離職した	1. 育児休業取得後、職場に復帰した 2. 現在も育児休業中である 3. 育児休業中に離職した

問 26－1 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。

問 26－2 育児休業から職場に復帰する時期は、年度初めの保育所等への入所の時期に合わせましたか。母親・父親それぞれについてお答えください。

※年度初めでの認可保育所等への入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所等に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

母親（当てはまる番号1つに○）	父親（当てはまる番号1つに○）
1. 年度初めの入所の時期に合わせた	1. 年度初めの入所の時期に合わせた
2. 特に合わせていない	2. 特に合わせていない

問 26－3 育児休業から職場復帰したのは「実際」にはお子さんが何歳何ヶ月のときでしたか。

また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、「希望」としては何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。母親・父親それぞれについて（ ）内に数字でご記入ください。

	実際の復帰時期	希望の復帰時期
母親	（ ）歳（ ）ヶ月のとき	（ ）歳（ ）ヶ月まで
父親	（ ）歳（ ）ヶ月のとき	（ ）歳（ ）ヶ月まで

問 26－3 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問 26－4 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

（1）（2）の母親・父親それぞれについてお答えください。

（1）「希望」より早く復帰した方

母親（当てはまる番号すべてに○）	父親（当てはまる番号すべてに○）
1. 希望する保育所等に入るため	1. 希望する保育所等に入るため
2. 夫や家族の希望があったため	2. 妻や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため	3. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他（ ）	5. その他（ ）

（2）「希望」より遅く復帰した方

母親（当てはまる番号すべてに○）	父親（当てはまる番号すべてに○）
1. 希望する保育所等に入れなかったため	1. 希望する保育所等に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 夫や家族の希望があったため	3. 妻や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他（ ）	6. その他（ ）

問 26－1 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にうかがいます。

問 26－5 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。
母親・父親それぞれについてお答えください。

※「短時間勤務制度」は労働者がその子を養育するため、通常の就業規則で定められた就業時間より短い時間で勤務する形態をいいます。

母親（当てはまる番号 1 つに○）	父親（当てはまる番号 1 つに○）
1. 利用する必要がなかった （フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だったなど）	1. 利用する必要がなかった （フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だったなど）
2. 利用した	2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった （利用できなかった）	3. 利用したかったが、利用しなかった （利用できなかった）

問 26－5 で「3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」に○をつけた方にうかがいます。

問 26－6 短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。
母親・父親それぞれについてお答えください。

母親（当てはまる番号すべてに○）	父親（当てはまる番号すべてに○）
1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった	1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった	2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる	3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる	4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 夫が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した	5. 妻が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 夫が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	6. 妻が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
7. 子育てや家事に専念するため退職した	7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった	9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他 （ ）	10. その他 （ ）

問 26－7 あて名のお子さんが１歳になったときに必ず預けられる事業があれば、１歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても１歳になる前に復帰しますか。母親・父親それぞれについてお答えください。

[illegible]

問 27 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。また、子育て（教育を含む）をするうえで、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。あわせてご自由にお書きください。

[illegible]

18

加古川市の子育て支援メニュー（平成30年4月1日現在）

【子どもの預かりに関する施設・サービス】

公立幼稚園 (市内18園)	学校教育法に基づき、子どもの心身の発達を目的として、幼児期の学校教育を行う施設です。	
	標準利用時間	8:30～14:00(月～金曜日)
	料金	保育料:月額0円～12,900円、その他諸費:月額2,000円程度
	対象	4歳児(各園35～70名定員、定員を超える申込みがある場合は抽選) 5歳児(希望者全員)
	その他	春季、夏季、冬季の長期休業あり。お弁当が必要。
私立幼稚園 (市内2園)	学校教育法に基づき、子どもの心身の発達を目的として、幼児期の学校教育を行う施設です。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	料金	各園で異なります。
	対象	各園で異なります。
	その他	春季、夏季、冬季の長期休業あり(園によって、長期休業期間中の預かり保育あり)。 給食やお弁当は、園によって異なります。
預かり保育 (公立幼稚園 公立認定こども園)	保護者がやむを得ず教育時間終了時刻に園児を迎えに来られない場合に、臨時的に在園児を預かります。	
	標準利用時間	教育時間終了後～16:00
	料金	日額500円
	対象	在園児のうち、保護者の冠婚葬祭や通院などにより、臨時的に保育を要する園児
預かり保育 (私立幼稚園)	通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休業期間中に、在園児を預かります。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	料金	各園で異なります。
	対象	在園児
公立保育所 (市内4園)	児童福祉法に基づき、保護者が共に働いていたり、病気などの理由により、家庭で保育が出来ない場合に、子どもを保護者に代わって保育する児童福祉施設です。	
	標準利用時間	7:30～18:30(月～金曜日) (短時間8:30～16:30) 7:30～16:30(土曜日) (短時間8:30～16:30)
	料金	0～2歳:月額0円～74,000円 3歳:月額0～36,000円 4歳以上:月額0～31,000円
	対象	0～5歳児のうち、保育を必要とする子ども
	その他	土曜日保育あり。給食あり(給食費は料金に含む)。
私立保育所 (市内20園)	児童福祉法に基づき、保護者が共に働いていたり、病気などの理由により、家庭で保育が出来ない場合に、子どもを保護者に代わって保育する児童福祉施設です。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	料金	0～2歳:月額0円～74,000円 3歳:月額0～36,000円 4歳以上:月額0～31,000円
	対象	0～5歳児のうち、保育を必要とする子ども
	その他	土曜日保育あり。給食あり(給食費は料金に含む)。
一時預かり (私立保育所 私立認定こども園)	保護者の仕事や入院、看護等の理由により一時的に子どもを預かる事業です。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	料金	各園で異なります。
	対象	各保育所の受入れ可能年齢から、小学校就学前の子ども

公立認定こども園 (市内2園)	保護者の就労に関わらず子どもを受け入れ、幼児期の学校教育と保育を一体的に行うとともに、地域における子育て支援を行う施設です。	
	標準利用時間	保育園部: 7:30~18:30(月~金曜日) (短時間 8:30~16:30) 7:30~16:30(土曜日) (短時間 8:30~16:30) 幼稚園部: 8:30~14:00(月~金曜日)
	料金	保育園部: 0~2歳: 月額0円~74,000円 3歳: 月額0~36,000円 4歳以上: 月額0~31,000円 幼稚園部: 月額0円~12,900円
	対象	保育園部: 0~5歳児のうち、保育を必要とする子ども 幼稚園部: 4~5歳児
【保育所型】 【幼保連携型】 私立認定こども園 (市内23園) ※分園を含む	保護者の就労に関わらず子どもを受け入れ、幼児期の学校教育と保育を一体的に行うとともに、地域における子育て支援を行う施設です。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	料金	保育園部: 0~2歳: 月額0円~74,000円 3歳: 月額0~36,000円 4歳以上: 月額0~31,000円 幼稚園部: 月額0円~15,000円
	対象	保育園部: 0~5歳児のうち、保育を必要とする子ども 幼稚園部: 3~5歳児
小規模保育事業 (市内12園)	保育所より少人数の単位(定員6~19人)で0~2歳の子どもを保育する事業で、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	料金	月額0円~74,000円
	対象	0~2歳児のうち、保育を必要とする子ども
事業所内保育事業 (市内4園)	保育所より少人数の単位(定員6~19人)で0~2歳の子どもを保育する事業で、会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもの一緒に保育します。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	料金	月額0円~74,000円
	対象	0~2歳児のうち、保育を必要とする子ども
病後児保育 (市内2園)	児童が病気の回復期にあり、保護者の勤務の都合等により家庭における保育や集団保育が困難な期間に、その児童を一時的にお預かりします。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	料金	日額: 2,000円(各施設により給食、おやつ代がかかります) ※市民税非課税または生活保護受給世帯は減免あり
	対象	満1歳~小学校就学前の子ども
病児保育 (市内1施設 市外1施設)	児童が病気などで、医療機関による入院治療は必要ないが、他の児童との集団生活が困難な時期に、保育所などにかわって、その児童を一時的にお預かりします。	
	標準利用時間	各施設で異なります。
	料金	登録料金: 2,000円(初回のみ) 利用料金: 2,000円(加古川市内在住の場合) ※市民税非課税世帯または生活保護受給世帯は減免あり(市内施設利用のみ) おやつ、昼食代は別途かかります。
	対象	6ヶ月~小学6年生

放課後児童クラブ	放課後に保護者の仕事などの理由により保育を必要とする児童に、適切な遊びや生活の場を与えて、その保護と健全な育成を図る事業です。	
	開所時間	授業終了後～18:30 ※土曜日や長期休業期間中は 8:00～18:30
	料金	負担金:月額 7,000 円、おやつ代・教材費:月額 1,500 円 ※別途、空調費等が必要です。
	対象	小学校 1～6 年生(一部の小学校では 3 年生まで)
ファミリー・サポート・センター	子どもの預かり・送迎等の「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援できる人」がお互いに会員になり、援助活動を行います。	
	標準利用時間	ケースによって異なります。
	料金	平日(7:00～19:00):1時間 700 円 平日(6:00～7:00、19:00～22:00)及び土・日・祝日:1時間 800 円
	対象	原則、生後 6 ヶ月～小学校 6 年生
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の病気や冠婚葬祭などで、一時的に家庭での養育が困難な場合に、市内の児童養護施設などで子どもを預かります。	
	標準利用時間	7日以内 ※状況によって異なります。
	料金	2 歳未満:日額 5,350 円、2 歳以上:日額 2,750 円
	対象	18 歳未満の一時的に家庭での養育が困難になった子ども

【その他の子ども・子育て支援サービス】

地域子育て支援拠点 (加古川駅南子育てプラザ) (東加古川子育てプラザ)	小学校就学前の子どもが保護者同伴で自由に遊べる広場があります。乳幼児の育児相談や子育てサークル活動のほか、随時、各種イベントを開催しています。	
	開設時間	年末年始を除く 9:00～17:00
	料金	無料(イベント、講座によっては、参加費の必要なものがあります)
	対象	小学校就学前の子どもとその保護者
志方児童館	子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、様々な年齢層に対応した遊具を備えた遊戯室があるほか、随時、お楽しみ会などの催し物を開催しています。	
	開設時間	日曜・祝日及び年末年始を除く 9:00～17:00 (主催行事がある日にはご利用いただけない場合があります。)
	料金	無料(イベント、講座によっては、参加費の必要なものがあります)
	対象	18歳までの子ども
子育てサークル	子育て中の仲間(小学校就学前の子どもの保護者)が集まり、みんなで楽しく子育てをすることを目的に、情報交換やイベントを行っています。	
	料金	サークルによって会費金額が異なります。
	対象	小学校就学前の子どもとその保護者 ※サークルによって異なります。
・はじめての パパママレッスン ・ママのたまごクラス	はじめてのパパママレッスン:妊婦とその家族を対象に、沐浴や赤ちゃんの抱き方・着替えの実習、妊娠中の母子保健サービスの案内等を行っています。 ママのたまごクラス:妊婦のみで、妊娠中・出産後の栄養、歯の衛生、母乳育児などについての講話や、妊婦同士で情報交換、地域子育て支援拠点について情報提供を行っています。	
	料金	無料
	対象	妊婦とその家族
ママとベビーの おしゃべりサロン	市内の公民館等において、保健師や栄養士による育児や離乳食の相談、ふれあい遊びやお友達とのおしゃべりを通して、楽しく育児をするためのおしゃべりサロンを開催しています。	
	料金	無料
	対象	生後4～12ヶ月の子どもとその保護者
乳幼児子育て相談	乳幼児の発達や子育ての悩みについて保健師が家庭訪問や電話で相談に応じます。 ※必要に応じて心理士による相談もできます(予約制)。	
子育て世代 包括支援センター (市内2か所)	保健師・助産師が妊娠・出産・育児に関する相談をお聞きし、母子保健サービスのご案内や子育て情報の提供など、安心して育児に取り組めるよう、妊娠中から乳幼児期の子育てを応援します。	
	開設時間	加古川子育て世代包括支援センター 日曜・祝日及び年末年始を除く 8:30～17:15
		東加古川子育て世代包括支援センター 土・日・祝日も開設 10:00～18:00 (ぽかぽか相談室) (休業日:第1・3・5日曜日、偶数月の第2土曜日及び年末年始)
	料金	無料
	対象	妊産婦及び乳幼児とその保護者
保育コンシェルジュ	幼児保育課窓口にて教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用するため、保育コンシェルジュを配置しています。子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」を行います。	
妊婦健康診査費助成	お母さんと赤ちゃんの健康をまもり、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時に、申請により助成券14枚、補助券12枚を交付します。	
	助成券 補助券	助成券 5,000円券×12枚、12,000円券×2枚、補助券 1,000円券×12枚 ※助成券は1回の受診につき1枚、補助券は助成券に追加して必要枚数を使用できます。
産後家事ヘルパー	出産後6ヶ月以内で、育児や家事の支援を希望する家庭に対して、家事ヘルパーを派遣します(多胎児、2,500グラム未満の低出生体重児は出産後1年以内)。	
	派遣時間	7:00～19:00(1日につき2時間以内、日曜・祝日及び年末年始を除く)
	料金	1時間 500円、1時間30分 750円、2時間 1,000円
	対象	出産後、家事等が困難で、育児や家事の支援を希望する家庭